

各国の民事執行法制等に関する調査研究委託

現状

民事執行法制の改正

「民事執行法及び国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約の実施に関する法律の一部を改正する法律」が令和元年5月10日成立（令和元年法律第2号）

【主な改正内容】

- 債務者財産の開示制度の実効性の向上
- 不動産競売における暴力団員の買受け防止
- 子の引渡しの強制執行に関する規律の明確化

衆・参議院法務委員会における附帯決議

- 同法により新設された第三者からの情報取得手続等に関し、同法施行後における実務の運用状況を勘案し必要に応じて検討するよう努めることや、改正の対象とはされなかった給与債権の差押禁止の範囲の定めや公的機関による養育費等の履行確保について、諸外国における法制度や運用状況に関する調査研究を実施し検討するよう努めることなどが決議された。

問題点

今般の改正により、その施行後に関連事件数の増加が見込まれる。このような背景の下、関連の附帯決議の趣旨を踏まえ、改正民事執行法の運用状況等を的確に把握するとともに、各国の法制度の内容や運用状況についても十分な調査を行った上で、これらを比較検討する必要がある。

- 諸外国における民事執行に関する制度及び運用の実情について、専門家の視点により総合的かつ詳細な調査を行い、成果物として取りまとめることが必要
- 外国法制の調査については、各国の民事執行法制が様々であることから単一の国のみの調査では不十分であり、複数の国での比較法的観点に基づく調査が必要

対 策

民事執行法制に関する調査研究を委託

実施

【調査対象国】

ドイツ、フランス、イギリス、アメリカ、韓国

【調査内容】

調査対象国における民事執行に関する制度、運用の実情

調査結果を取りまとめ
→今後の検討
に活用

子供の未来応援国民運動

○ 子供の貧困対策に関する大綱

子供の貧困対策が国を挙げて推進されるよう、国、地方公共団体、民間の企業・団体等によるネットワークを構築し、**各種支援情報等の収集・提供や子供の貧困対策に関する優れた取組等に対する表彰事業の実施、民間資金を活用した支援**など官公民の連携・協働プロジェクトを推進する。

また、このような取組や既存の制度・施策等について積極的に情報発信し、国民の幅広い理解と協力の下に子供の貧困対策を国民運動として展開する。



○ 子供の未来応援国民運動

(27年4月の国民運動発起人集会で採択された趣意書に基づき、同年10月よりスタート)

➡大綱が掲げる官公民の連携・協働プロジェクトを具体化したもの

子供の未来応援基金

支援情報の一元的な
集約・情報提供

NPO等とその活動を支援する
企業等とのマッチング事業

国民への広報・啓発活動
地域における交流・連携事業の展開

目的

支援を必要とする方に、必要な支援（情報）を届ける

- 国、都道府県、市町村等が行う子供の貧困対策（支援情報）を一元的に集約し、地域別、属性等別、支援の種類別に検索できる総合的な支援情報ポータルサイトを整備
- 当事者自身はパソコン等を有していない可能性もあり、主にその支援者が、当事者から相談を受けながら、必要な支援をコーディネートするための利用を想定
- 当事者へ配慮し、「進学したいけどお金がない」、「お腹が空いたけど食べ物を買うお金がない」等、当事者が有する具体的な悩みごとからも支援情報が検索可能
- 「ひとり親家庭の相談窓口」を登録することにより、支援を必要とするひとり親が行政の相談窓口に確実につながるよう、分かりやすい情報提供や相談窓口への誘導の強化を行い、ワンストップで寄り添い型支援を行うことができる

機能

- 中央省庁、都道府県及び約1,300市区町村の施策を掲載（31年1月31日現在）
- 支援の種類、悩みごとの種類（計60を設定）、フリーワード、施策の実施主体から検索が可能

The screenshot displays the homepage of the 'Child Future Support National Movement' portal. At the top, there's a navigation bar with links like 'Home', 'Policy Introduction', 'Support Information Search', etc. The main section is titled 'Support Information Search'. Below this, there are two buttons: 'Search by type of support or problem' (highlighted with a red box and a hand icon) and 'Search by local government registration measures'. The 'Search by type of support or problem' button leads to a page titled 'Selection of type of support'. This page asks the user to select the type of support they want to know about (multiple selection allowed, mandatory). It lists four categories: Education, Life, Parent's employment, and Others, each with several sub-options. Below this is the 'Selection of problem' section, which asks the user to select a theme (mandatory) and then a specific problem from a dropdown menu. The page also includes a search bar for keywords (maximum 3 words) and a search button.

国民運動におけるマッチング事業

マッチングサイト

<https://www.kodomohinkon.go.jp/matching/>

- 企業ができる協力内容と、NPO等のニーズの双方を掲載し、相互に検索できるようにしたもの。

(特徴)

- ・ホームページ上で実施するため全国的なマッチングが可能
- ・多様なニーズに対応可能



マッチングフォーラム

- 企業とNPO等団体の、顔の見える交流を行うもの。

(特徴)

- ・支援をする側と支援される側が直接会うことで、マッチングを促進



マッチングネットワーク推進協議会

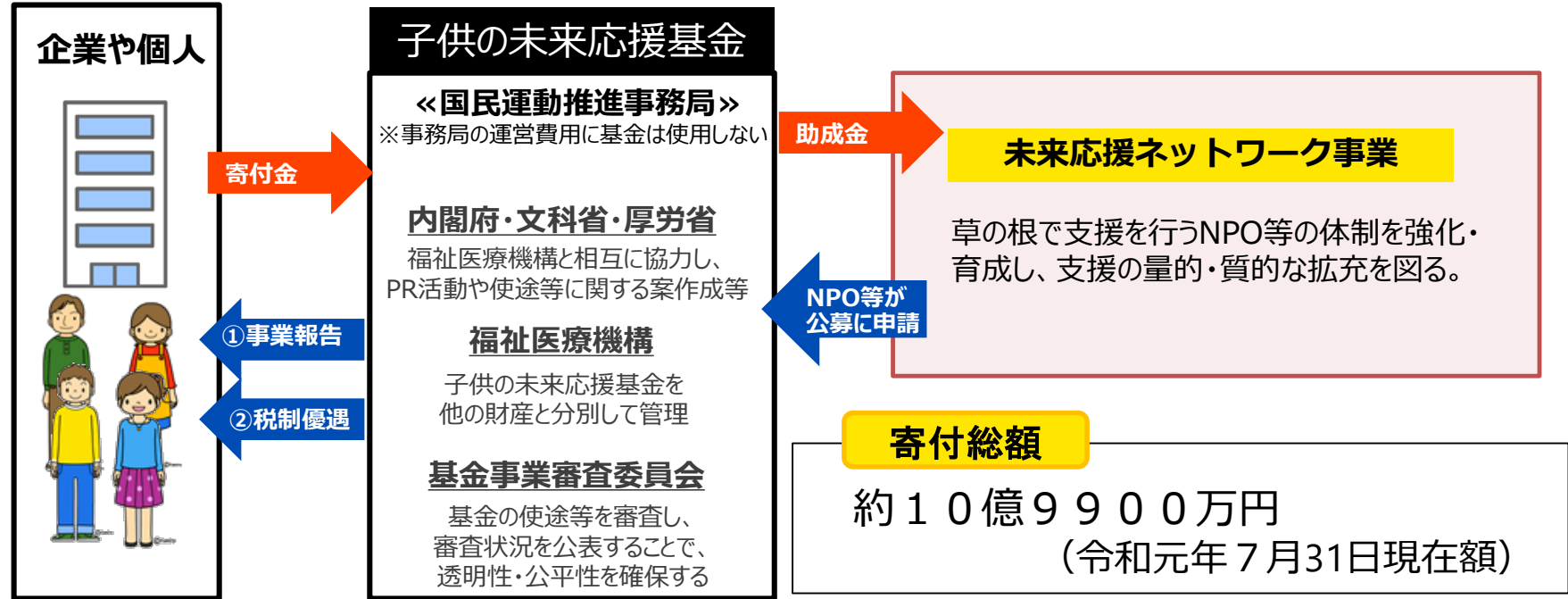
- 全国的にネットワークを有する団体が当該団体に加盟する団体と企業とをつなぐもの。

(特徴)

- ・比較的大規模な支援にも対応可能



子供の未来応援基金（未来応援ネットワーク事業）



第3回支援

- 358団体から申請のあった事業の中から、①計画性、②連携とその効果、③戦略的な広報、④継続性の観点等から審査を行い、71団体を採択することとなった。
- 支援予定総額は約2億800万円であり、1団体当たり平均約293万円を支援する（事業類型別の整理は右のとおり）。

※第1回は86団体を採択（支援決定総額 約3億1500万円）

第2回は79団体を採択（支援決定総額 約2億6600万円）

第3回未来応援ネットワーク事業 事業分類別 内訳	団体数 (件)
様々な学びを支援する事業	20
居場所の提供・相談支援を行う事業	19
衣食住など生活の支援を行う事業	12
児童又はその保護者の就労を支援する事業	4
児童養護施設等の退所者等や里親・特別養子縁組に関する支援事業	5
その他、貧困の連鎖の解消につながる事業	11

【通し番号73】 沖縄子供の貧困緊急対策事業に必要な事業費（内閣府沖縄振興局（事業振興室））

2年度概算要求額 14.4億円
（元年度予算額 13.1億円）

事業概要・目的

【目的】

○沖縄の将来を担う子供達の深刻な貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄が抱える課題を踏まえつつ、集中的に対策を実施するものです。

【経緯】

○島尻沖縄担当大臣（当時）が平成27年10月の沖縄振興審議会で沖縄の子供の貧困の問題に取り組むことを表明。
○平成28年4月から「沖縄子供の貧困緊急対策業」を開始し、沖縄振興計画期間中（平成28～令和3年度）を集中対策期間として、地元の課題を踏まえながら、事業を継続して実施。

事業イメージ・具体例

【これまで取り組んできた事業】

〈平成28年度～〉

- 子供の貧困対策支援員の配置
- 子供の居場所の運営支援
- 事業の成果の分析・評価・普及

〈令和元年度～〉

- 手厚い支援が必要な子供への支援
 - ・拠点型子供の居場所
 - ・若年妊産婦の居場所
- 離島・へき地における取組の支援
- 個々の取組を超えた対応力の向上

これら従来から取り組んできた事業の拡充・定着を図るとともに、将来のキャリア形成に向けた専門家の派遣等による、子供の居場所での子供の年齢等に応じた的確な支援など、支援の質の向上に資する取組を進めます。

資金の流れ



（補助率）平成28年度から取り組んできた事業 9/10（調査・研究事業を除く）
令和元年度から新たに追加された事業 10/10

期待される効果

○沖縄の将来を担う貧困世帯の子供の対策を前に進め、貧困の連鎖を断ち切ることで、健やかに育ち、豊かな可能性が発揮できる環境づくりを行います。

女性健康支援センター事業

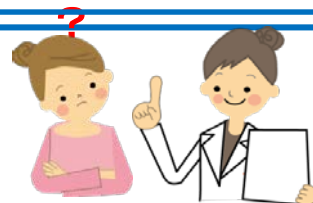
(令和元年予算) (令和2年度要求額)
113百万円 → 596百万円

○事業の目的

思春期から更年期に至る女性を対象とし、各ライフステージに応じた身体的・精神的な悩みに関する相談指導や、相談指導を行う相談員の研修を実施し、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図ることを目的とする。

○対象者

思春期、妊娠、出産、更年期、高齢期等の各ライフステージに応じた相談を希望する者
(不妊相談、予期せぬ妊娠、メンタルヘルスケア、性感染症の対応を含む)



○事業内容

- (1) 身体的、精神的な悩みを有する女性に対する相談指導
- (2) 相談指導を行う相談員の研修養成
- (3) 相談体制の向上に関する検討会の設置
- (4) 妊娠に悩む者に対する専任相談員の配置
- (5) (特に妊娠に悩む者)が、女性健康支援センターの所在等を容易に把握することができるよう、その所在地及び連絡先を

記載したリーフレット等を作成し、対象者が訪れやすい店舗等で配布する等広報活動を積極的に実施

- (6) 特定妊婦等に対する産科受診等支援

(7) 若年妊婦等に対するSNSやアウトリーチによる相談支援、緊急一時的な居場所の確保

○実施担当者 … 医師、保健師又は助産師等

○実施場所(実施主体:都道府県・指定都市・中核市)

全国73カ所(平成30年7月1日時点) ※自治体単独13カ所

47都道府県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、八戸市、盛岡市、福島市、川崎市、八王子市、鳥取市、呉市、久留米市、宮崎市

○補助率等 補助率: 1/2 R2要求基準額(案): 154,300円(月額) 加算分: 1,564,500円(月額)

○相談実績 平成29年度: 67, 101件(内訳: 電話40, 663件、面接21, 587件、メール3, 784件、その他1, 067件)

○相談内容

- ・女性の心身に関する相談(25, 480件)
- ・不妊に関する相談(12, 138件)
- ・思春期の健康相談(6, 283件)
- ・妊娠・避妊に関する相談(9, 094件)
- ・メンタルケア(13, 411件)
- ・婦人科疾患・更年期障害(750件)
- ・性感染症等(788件)

若年妊婦等支援事業【新規】 ～不安を抱えた若年妊婦等への支援～

(令和元年予算) (令和2年度要求額)
0百万円 → 1,598百万円

- 予期せぬ妊娠などにより、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、身近な地域で必要な支援を受けられるよう、SNS等を活用した相談支援等を行う。
- 若年妊婦等への支援に積極的で、機動力のあるNPOに、アウトリーチや若年妊婦等支援の業務の一部及び全てを委託するなどにより、様々な地域の実情に応じた若年妊婦等への支援を行う。
- ◆ 実施主体：都道府県・指定都市・中核市 ◆ 補助率：国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/2

<事業イメージ>

地域における継続的な支援

【地域における継続的な支援】

- 福祉事務所、児童相談所、婦人相談所、子育て世代包括支援センター、要保護児童対策地域協議会等と調整し、地域における継続的な支援へつなげる。



母子生活支援施設等



【長期間の居場所の確保】

- 長期的にケアが必要な若年妊婦等に対して、出産・子育てが安定して行える環境が整うまでの居場所の確保を支援する。



都道府県・指定都市・中核市



女性健康支援センター

- 保健師等による、より専門的な相談（電話相談・窓口相談等）
- ※ アウトリーチやSNS等を活用した相談支援など、機動力を活かした相談支援についてNPOに委託して実施。

連携・バックアップ



アウトリーチ
& キャッチ

新 地域のNPO

- コーディネーターの配置：居場所の確保や地域の関係機関との調整
- 相談しやすい体制の整備：アウトリーチやSNS等による相談支援
- 特定妊婦等に対する産科受診等支援
- 次の支援につなげるまでの緊急一時的な居場所の確保
- 継続的な相談支援

緊急一時的な居場所



産科同行支援

連携・紹介

連携・紹介

子育て世代包括支援センター



- 地域のNPOと連携し、悩みを抱える若年妊婦等を、継続的かつ専門的な支援へと繋げる。

相談

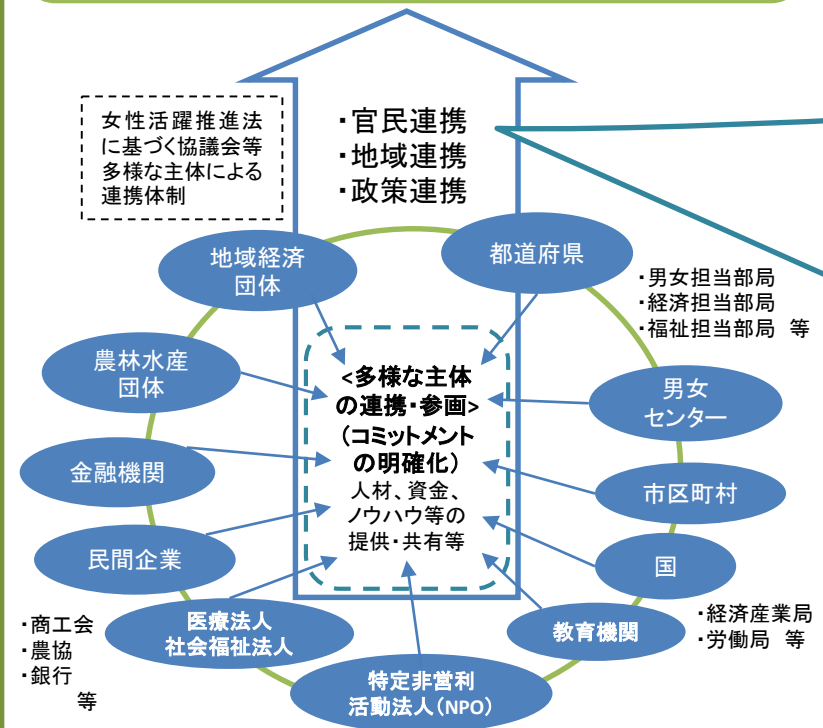
悩みを抱える若年妊婦等

地域女性活躍推進交付金

(令和元年度予算額 1.5 億円、 2 年度予算概算要求額 3.0 億円)

<地域における女性活躍の推進・課題解決>

- 「地域性」を踏まえた・定量的成果目標設定・「見える化」
(M字カーブの解消、中小企業における女性の継続就業、女性の登用拡大、管理職の意識改革、働き方改革、就業に困難・課題を抱える女性に対する支援 等)



【交付対象】
地方公共団体

【補助率】
2分の1(女性活躍型)
10分の8(就労支援型)

【交付上限】 各区分ごと
都道府県 800万円(注)
政令指定都市 500万円
市区町村 250万円
注) 推進計画未策定市町村への策定支援事業実施等の条件付きで1,000万円とする。

○ 女性活躍型

女性管理職育成の取組など地域の実情に応じた女性活躍につながる取組を支援。

- 企業の女性活躍推進の取組の促進、男性リーダー 等
- 活躍したい女性の活躍のステージ、時間軸に応じた総合的な支援
- 地域のニーズを踏まえた女性が継続就業しやすい環境づくり 等

○ 就労支援型 ※令和2年度より拡充して実施すべく概算要求中

様々な課題・困難を抱える女性に寄り添い、就労又は就労の前段階となる社会的自立につなげる取組を支援。

- 引きこもり女性への相談事業、社会的自立支援プログラム 等
- 不本意ながら非正規雇用となっている女性の正規雇用化に向けた研修 等



いわて女性の活躍支援強化事業【岩手県】（平成30年度当初予算）

地域の実情と課題

- ◆ 岩手県は、従業員300人以下の企業が全体の大多数を占めていることから、県全体において女性活躍の取組を進めるためには、中小企業において女性活躍推進法に基づく行動計画を策定することが必要である。
- ◆ 様々な分野の女性の活躍を一層推進するために、個別の分野ごとの取組や、企業・団体トップによる率先した取組が重要である。

事業の特徴

- ◆ いわて女性の活躍促進連携会議に5部会（防災・子育て支援・女性の就業促進・農山漁村・建設業）の活動を通じて分野ごとの女性活躍を支援
- ◆ 女性、「経営者」を対象としたセミナーを実施し意識啓発を図るとともに、活躍する女性の業種を越えたネットワークづくりや情報発信を目的とした女性交流会を実施
- ◆ 「いわて女性活躍推進員」による「いわて女性活躍企業等認定度」やイクボスの普及により県内の企業・団体の女性活躍を促進

事業の効果

- ◆ 「いわて女性活躍推進員」による企業経営者等への「いわて女性活躍企業等認定制度」やイクボス、働き方改革、子育て支援制度の活用についての働きかけなど、企業・団体の女性が働きやすい環境づくりを支援した結果、いわて女性活躍認定企業やイクボス宣言企業が大幅に増加するなど、県内企業・団体における女性活躍に対する機運が着実に高まってきている。
- ◆ 「岩手で輝く女性交流会」において、業種を越えた女性のネットワークの構築や活躍する女性の情報発信が強化された。

目的・目標

- ◆ 女性活躍のための経営者研修出席者数
目標 50名 ⇒ 実績 63名
- ◆ ロールモデル提供事業参加者数
目標 45名 ⇒ 実績 116名

経営者の
意識改革

女性管理職
の育成

連携団体

- ◆ いわて女性の活躍促進連携会議構成団体（20団体）
岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会
岩手県商工会連合会、一般社団法人岩手経済同友会
一般社団法人岩手県経営者協会、岩手県中小企業家同友会
一般社団法人岩手県銀行協会、岩手県信用金庫協会
岩手県農業協同組合中央会、岩手県漁業協同組合連合会
一般社団法人岩手県農業会議、岩手県森林組合連合会
一般社団法人岩手県建設産業団体連合会、岩手県消防長会
認定NPO法人いわて子育てネット
特定非営利活動法人参画プランニング・いわて
岩手労働局、岩手県男女共同参画センター
ジョブカフェいわて
岩手県

今後の課題

- 女性がそれぞれのライフステージ、ライフスタイルに応じて活用できるよう次の取組が必要
- 1 女性が働きやすい職場環境づくり
 - 2 女性のキャリア形成や業種を越えたネットワークの構築
 - 3 女性の発想や視点を生かした起業の支援

いわて女性の活躍促進連携会議

連携会議を開催し、構成団体の連携した事業実施や情報共有を行うことによって、「女性が活躍できるいわて」の実現を目指す。

◆連携会議の開催

第1回

日時：平成30年10月11日（月）10:00 ～ 12:00

場所：大通会館リリオ 3階 イベントホール

内容：(1) 協議「女性活躍支援の取組について」

- ア 平成30年度の取組について
 - イ 岩手で輝く女性交流会の開催について
 - ウ 5部会の取組について
 - エ 女性活躍推進に関するアンケート調査の実施について
- (2) 報告「女性活躍関連制度の普及について」
- (3) 意見交換
- ア 構成団体等における女性の活躍支援の取組について
 - イ 次期総合計画について

第2回

日時：平成31年3月20日（水）13:30 ～ 15:30

場所：エスポワールいわて 2階 大ホール

内容：(1) 報告

- ア 女性活躍支援の取組について
 - (ア) 平成30年度の取組実績について
 - (イ) 5部会の取組実績について
 - イ 国・県の女性活躍関連制度について
 - (ア) えるぼし認定・くるみん認定制度について
 - (イ) いわて女性活躍企業等認定制度・イクボスの普及について
 - (ウ) いわて子育てにやさしい企業等認証制度について
 - (エ) いわて働き方改革推進運動について
- (2) 協議
- ア いわて女性の活躍促進連携会議設置要領の一部改正（案）について
 - イ 平成31年度事業計画（案）について
- (3) 意見交換
- 構成団体等における女性活躍支援の取組について



女性活躍関連セミナー 女性活躍のための経営者研修

女性の活躍を推進するためには、経営者や管理職がワーク・ライフ・バランスや女性登用について理解し、事業所のトップが率先して取り組むことが重要となることから、経営者や管理職の理解を深めることを目的とした研修を実施する。

～女性活躍推進のための～ 経営者・管理者セミナー

日時：平成30年11月7日（水） 14：00～16：00

場所：岩手県公会堂26号室

参加者：63名

基調講演

「心を動かす」共創マネジメントデザイン

～多様性を力に。男女共創企業へ～

講師：HAPPY WOMAN株式会社 代表取締役 小川 孔一氏

事例発表

いわて女性活躍認定企業（ステップ2）

株式会社北日本銀行人事部 部長代理 加賀見 憲二氏

きらっ at Work

プロジェクトメンバー 畠山 いずみ氏 平澤 絹子氏

【内容】

- ・女性行員によるプロジェクトチームが、女性活躍推進をテーマに、女性の視点から現状分析や企画・提言を実施
- ・繁忙期における特定日（就業時間延長）の廃止、子育て支援制度を紹介するガイドブックの配布による管理職の意識啓発、育休中の行員を対象としたeラーニングの実施などにより、結婚、出産を理由とした離職率が低下し、女性管理職比率が増加

【受講者の感想】

- ・女性の活躍について、男性行員を含めて取り組んでいることが素晴らしい。
- ・実際に成果が見られる事例であり参考になった。



セミナーの様子

女性活躍関連セミナー

働く女性のためのキャリアアップセミナー（ロールモデル提供事業）

将来において目指したいと思うモデルとなる女性を学生や若手社員等にし、今後のキャリア形成に生かすとともに、女性自身がキャリアアップするために必要なスキルを学ぶことにより、女性が活躍できる社会の形成に寄与することを目的に実施

◆盛岡会場：県内事業所の若手女性社員等向け 参加者36名

日時：平成30年10月23日（火）14：50～16：50

場所：岩手教育会館 カンファレンスルーム201・202

スピーカー：① カシオペア市民情報ネットワーク

放送局長 大久保 瞳 氏

② 有限会社 めぐまるの家

小規模多機能型居宅介護施設他 管理者 阿部 香織 氏

③ 株式会社 東北銀行

資産運用コンサルティング部 副調査役 市丸 美沙 氏

◆二戸会場：県内事業所の若手女性社員等向け 参加者32名

日時：平成30年11月16日（金）14：50～16：50

場所：二戸パークホテル

スピーカー：① 宮城建設 株式会社

企画経理部 企画人事課 課長補佐 久保田 文子 氏

② 株式会社 ファーマ・ラボ

クイーン薬局 店長 畠山 雪恵 氏

③ 株式会社 北日本銀行

湊支店 支店長代理 曾我 亜希子 氏

◆盛岡会場：県内事業所の若手女性社員等向け 参加者48名

日時：平成31年3月12日（火）14：00～16：00

場所：岩手県公会堂 2階 21号室

スピーカー：① 株式会社薬王堂

営業本部 店舗運営部 BM課 マネージャー 高橋 憲江氏

② 丸乃タイル株式会社

営業部 部長 村井 江代子 氏

意見交換会の様子



地域における女性活躍推進事業【鳥取県】（平成28年度補正予算） 託児機能付きサテライトオフィス推進事業【鳥取県】（平成29年度当初予算）

地域の実情と課題

- (1) 管理的地位に占める女性割合が低い
- (2) 30代女性の労働力率が20代、40代女性と比較して低い

→経営者の意識改革、女性の育成等の取組支援
→妊娠、出産・子育て期の女性の就業継続支援が必要

多様な働き方の導入促進

目的・目標

2020年までに**管理的地位**の女性割合 **25%**以上

（従業員数100名以上の企業は**30%**以上）

管理的地位 … 部下を管理監督する立場にある職（肩書問わない）

事業の特徴

県内の女性活躍を推進するために立ち上げた官民連携組織

「**女星（じょせい）活躍とっとり会議**」
を推進母体とし、以下の事業を実施。

- ①女性活躍の機運醸成・企業の取組支援
- ②多様な働き方の導入促進

連携団体

「女星（じょせい）活躍とっとり会議」

○メンバー

鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、
鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会、
日本労働組合総連合会鳥取県連合会、鳥取県労働局、
鳥取県、市町村、鳥取大学、鳥取環境大学、
鳥取短期大学・鳥取看護大学、鳥取県銀行協会

事業の効果

女性活躍に積極的に取り組む企業である「輝く女性活躍パワーアップ企業」及び従業員の家庭と仕事の両立を応援する「イクボス・ファミボス」宣言企業が増加した。

「輝く女性パワーアップ企業」 **55社**
「イクボス・ファミボス宣言企業」 **118社**

今後の課題

今後も、「**輝く女性パワーアップ企業**」を増やすための取組を継続するとともに、新たな取組（女性活躍のための仕組みづくり）についても、検討していく。

女性活躍の機運醸成 企業の取組支援

【課題】管理的地位に占める女性割合が男性と比べて低い
⇒企業の女性活躍推進の機運醸成、経営者の意識改革、女性の育成等の取組支援を実施

（１）全国女性活躍サミットinとっとり

経営者、支援機関等を対象としたフォーラムを開催し、全国の先進的な取組を行う協議会等の取組発表や先進モデル企業と連携した事例発表を実施。

（２）女性活躍を推進する企業トップのメッセージの発信

輝く女性活躍パワーアップ企業の経営者等によるメッセージ発信を通じて、女性活躍の機運を醸成。
（女星活躍とっとり会議会長、企業トップ46社）

（３）女性活躍に取り組む企業のメリットの見える化

企業のメリットを数値等で「見える化」したパンフレットを作成し、女性活躍に取り組む県内企業経営者に周知。
（冊子配布部数10,000部）

（４）女性活躍先進モデル企業事業との連携

女性従業員の育成セミナー、異業種交流会の実施等を通じて、企業の女性活躍や多様で柔軟な働き方の導入を促進。（2回実施 計68名が参加）

（５）女性活躍アドバイザーの派遣

輝く女性活躍パワーアップ企業の登録を受けた企業に対し、アドバイザー（社労士）を派遣し、登録後の取組を支援。（訪問回数14回）

多様な働き方の導入促進

【課題】30代女性の労働力率が20代、40代女性と比較して低い

⇒妊娠、出産、子育て期の女性の就業継続支援を実施

（１）託児機能付きサテライトオフィスの設置・運営（鳥取・米子の2か所）

サテライトオフィスを試行的に設置。テレワークなどの企業の多様な働き方の導入を促進した。

ア 未就学児の一時預かり等を実施している保育施設と同じ建物内にテレワークスペースと託児スペースからなるサテライトオフィスを設置。

イ 運営時間：平日8：30～17：00（米子は17時半まで）

（２）テレワーク導入セミナーの開催

テレワーク導入セミナーを開催し、多様な働き方導入の機運を醸成。企業へテレワークのメリット等を周知した。（31名が参加）

（３）多様な働き方（テレワーク）実例の紹介

柔軟な働き方を取り入れ、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の実例を、情報誌で発信。（発行部数約4,300部）

女性活躍型

【女性活躍加速のための重点方針 2019】

Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍

1. 地方創生における女性活躍の推進

(1) 女性にとって魅力的な地域づくりに向けて取組の推進

①地域女性活躍推進交付金の効果的な活用の促進

多様な主体による連携体制の構築の下、働き方改革につながる、女性活躍推進法に基づく協議会等を活用した継続就業を支援する仕組みづくりや、地域における女性の職業生活における活躍推進のための取組など、住民に身近な地方公共団体が行う地域の実情に応じた取組を、地域女性活躍推進交付金により支援する。特に、女性活躍推進法改正により新たに行動計画が策定義務となる中小企業への策定支援を行う地方公共団体の取組を支援する。また、全国各地における企業や経済団体等と連携するなどの取組事例を収集し、情報発信を行う。

2. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進

(1) 女性活躍推進法に基づく取組の推進

①女性活躍推進法の施行後 3 年見直しを通じた取組の促進

女性活躍推進法の改正により、一般事業主行動計画の策定義務対象拡大や情報公表の強化が図られることを踏まえ、その円滑な施行に向けて、中小企業を始めとする全国の企業が着実に女性活躍の取組を行うよう、都道府県労働局と地方公共団体の連携を推進しながら、改正の内容の周知徹底や、企業向け相談窓口の整備、一般事業主行動計画の効率的な策定・公表方法の検討を行う。あわせて、地域の多様な主体の女性活躍の取組を更に強力に支援・推進する。

(6) 中高年女性をはじめとする女性の学び直しや就業ニーズの実現

②就業ニーズの実現

子育てがひと段落した女性の再就職等を支援するため、地方自治体が関係機関・団体と連携して実施する相談、研修等の事業を、地域女性活躍推進交付金を活用して支援する。

【骨太の方針 2019】

第 2 章 Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくり

2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

(1) 少子高齢化に対応した人づくり改革の推進

⑧女性活躍の推進

「女性活躍加速のための重点方針 2019」を着実に実施しながら、女性活躍情報の「見える化」の深化や 地域の多様な主体の女性活躍等の取組支援、女性リーダーの育成、女性に対するあらゆる暴力根絶、女性活躍を支える制度や基盤の整備等を進める。

【未来投資戦略 2019】

Ⅱ. 全世代型社会保障への改革

3. 多様で柔軟な働き方の拡大

iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

- ・ 人生 100 年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、地方創生推進交付金を活用した新規就業支援を図る「官民連携プラットフォーム」の設置・活用促進や、キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動している NPO 等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

就労支援型

【女性活躍加速のための重点方針2019】

I 女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現

3. 困難を抱える女性への支援

(1) 困難に直面する女性への支援

ひきこもり女性も含め、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動している NPO や男女共同参画センター等の先進的な取組に対する支援策を講じ、好事例の展開を図る。

II あらゆる分野における女性の活躍

1. 地方創生における女性活躍の推進

(2) 地域の多様な主体による女性活躍の推進

① 地域における女性のニーズに寄り添った活動を行う取組への支援

ひきこもり女性も含め、様々な困難を抱える女性や、子育てや介護を行う女性に対する支援など、女性のニーズに対応し、女性に寄り添って活動している NPO や男女共同参画センター等の先進的な取組に対する支援策を講じ、好事例の展開を図る。〔前記 I 3 (1) 再掲：同上〕

【骨太の方針2019（就職氷河期支援部分）】

第2章 Society 5.0 時代にふさわしい仕組みづくり

2. 人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

(3) 所得向上策の推進

① 就職氷河期世代支援プログラム

(ii) 個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援

○支援の輪の拡大

断らない相談支援など複合課題に対応できる包括支援や多様な地域活動を促進するとともに、ひきこもり経験者の参画やNPOの活用を通じて、当事者に寄り添った支援を行う。

【未来投資戦略2019】

II. 全世代型社会保障への改革

3. 多様で柔軟な働き方の拡大

iii) 女性活躍の更なる拡大、ダイバーシティ経営の推進

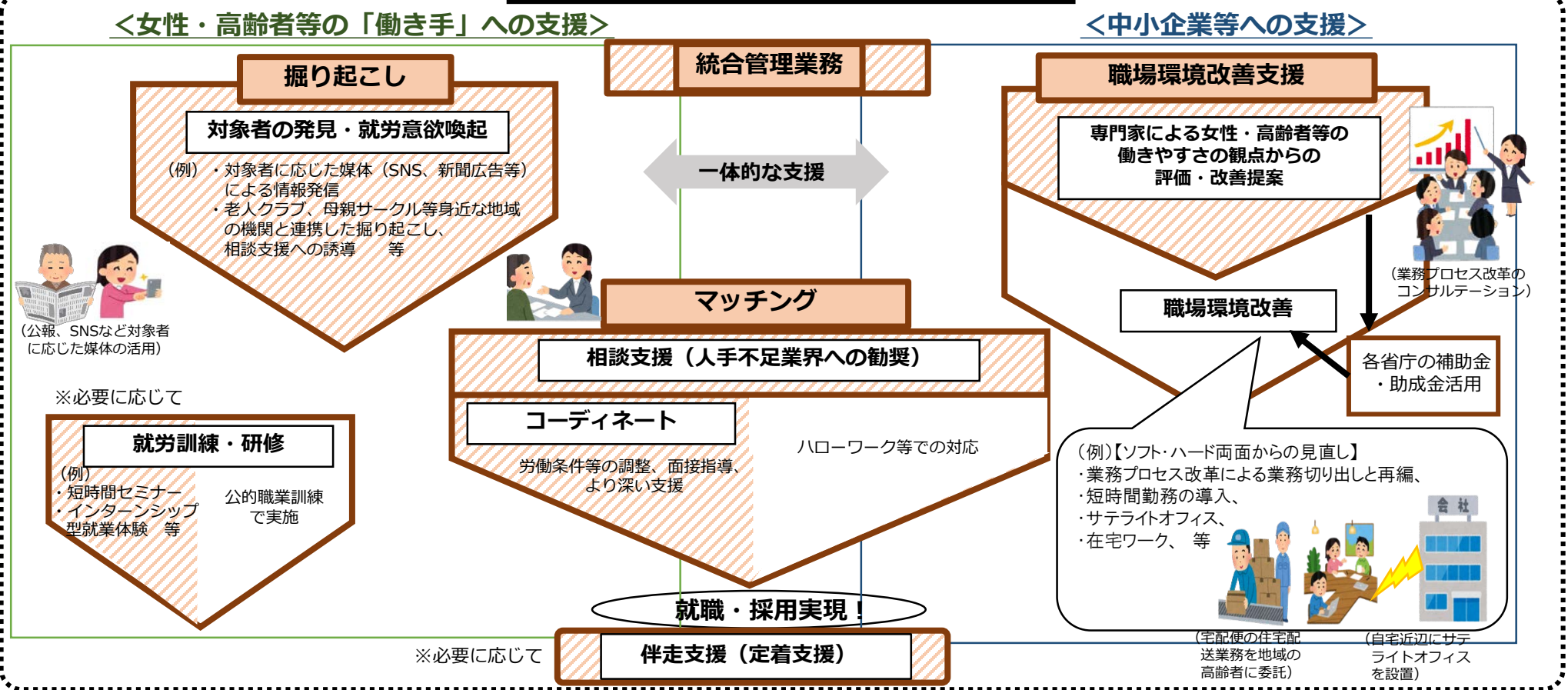
- ・ 人生100年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、地方創生推進交付金を活用した新規就業支援を図る「官民連携プラットフォーム」の設置・活用促進や、キャリアアップを総合的に支援するモデル開発推進、女性のニーズに寄り添って活動している NPO 等の先進的な取組への支援等を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

【通し番号78】地方創生推進交付金等による女性・高齢者等の新規就業支援事業

- 「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018 改訂版」に位置づけられた事業（実施主体は都道府県。2019年度は20府県で実施予定。）
- 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材の確保に資することを目的として、都道府県が実施する女性・高齢者等の新規就業支援のための取組を、2019年度より地方創生推進交付金で支援するもの。
- 各都道府県は、官民連携のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組をハローワークや公的職業訓練など既存の制度も最大限活用しながら、民間企業のノウハウを取り入れ、一体的かつ包括的に実施するスキームを構築。

(都道府県の事業のイメージ)

官民連携型のプラットフォーム形成

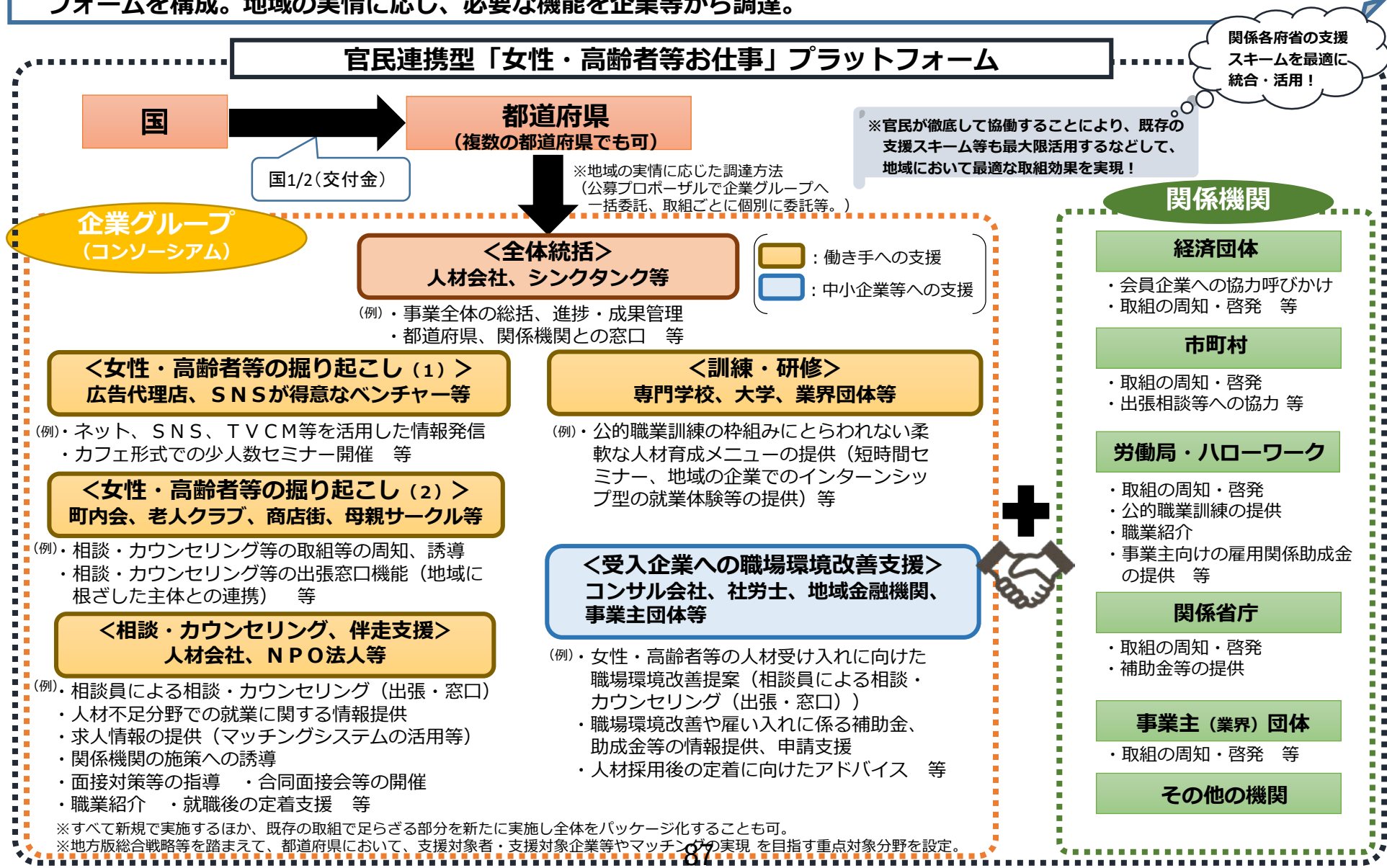


※ **オレンジ色** は、今回各都道府県で実施し、国が地方創生推進交付金で支援する部分。

※地方版総合戦略等を踏まえて、都道府県において、支援対象者・支援対象企業等やマッチングの実現を目指す重点対象分野を設定。
※都道府県は、民間事業者、関係機関（町村、経済団体、労働局・ハローワーク等）と協働し既存の支援スキーム等も最大限活用。

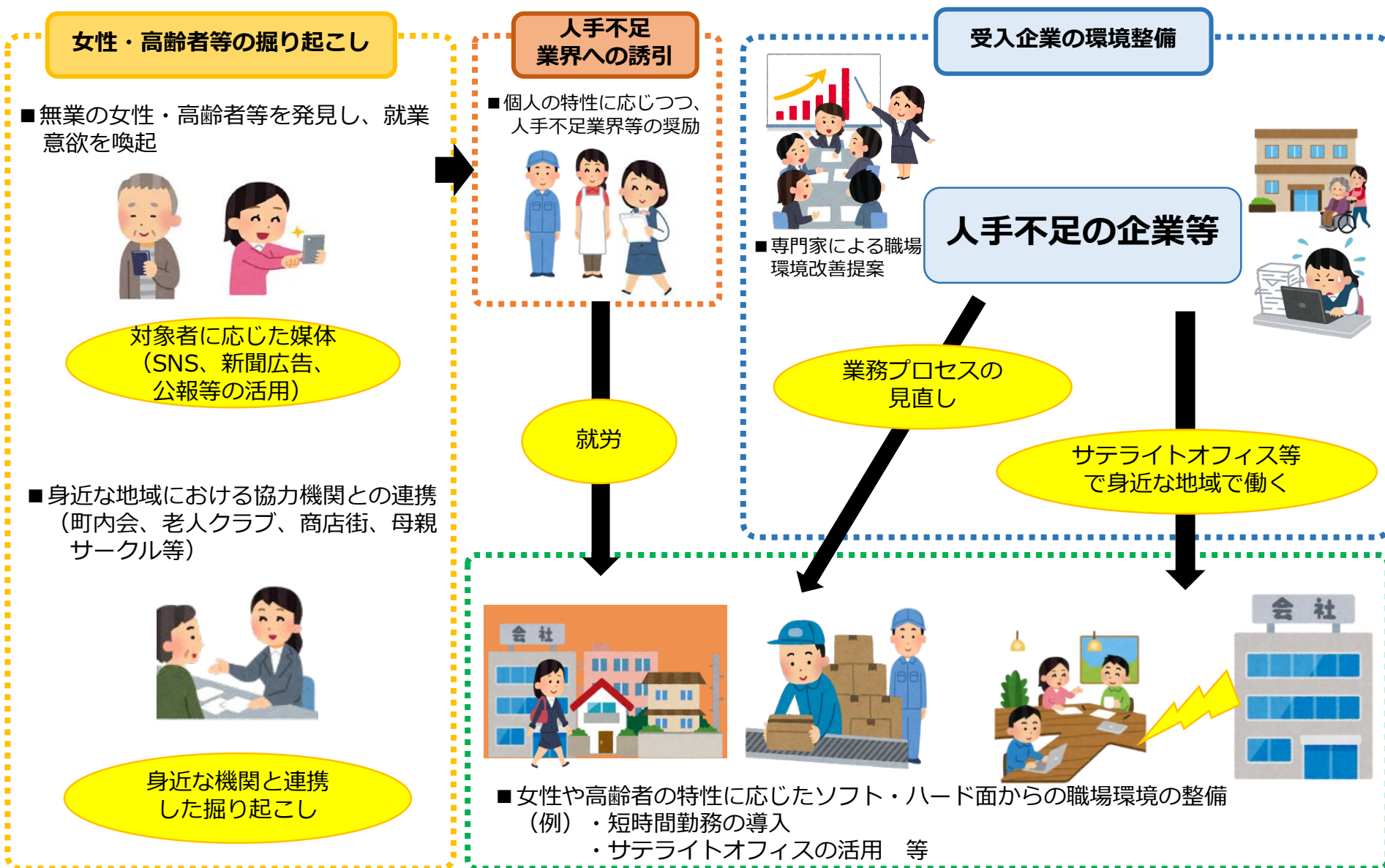
事業スキーム ～官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォーム～

- 都道府県は、現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業者の掘り起こしに向けて、「働き手」への支援、これらの者を受け入れる中小企業等への支援を一体的、包括的に実施する体制を構築。
- 都道府県、企業グループ（コンソーシアム）、関係機関等からなる官民連携型「女性・高齢者等お仕事」プラットフォームを構成。地域の実情に応じ、必要な機能を企業等から調達。



女性・高齢者等新規就業推進プロセスの一例

■ハローワーク・公的職業訓練や企業への助成等の既存の支援スキームの徹底活用を前提としつつ、「無業者の掘り起こし」「就労意欲の喚起」「人手不足業界への誘引」等について、民間のノウハウも最大限に活用した取組を組み込み、官民一体で最大限の効果を上げる。



- 2019年度は20府県で実施予定。
- うち、17府県が無業の女性を支援対象者に行っている。
(2019年8月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局調べ)

令和2年度予算概算要求

	名称	概要	概算要求額
事業実施に要する費用	新規就業支援事業	官民連携による女性・高齢者等新規就業支援の取組を地方創生推進交付金で支援する。	地方創生推進交付金(1200億円)の内数
調査研究	官民連携による女性・高齢者等の新規就業促進に向けた調査研究事業	官民連携による女性・高齢者等新規就業支援の取組の促進に向けて、効果的な取組手法の開発・分析等を行う。	地方創生施策の充実・強化に向けた調査・分析事業(1.6億円)の内数

「新規就業支援事業」の閣議決定文書での位置づけ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）（抄）

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

（1）個々人の希望をかなえる少子化対策

【具体的取組】

◎ 地域評価指標の整備と地域特性の見える化

・ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるとの観点から、地域ごとの強み・課題等を把握し、具体的な施策を検討することに資するよう、ワーク・ライフ・バランス、男女の就業に関する状況、子育てサポート基盤、まちのにぎわいなどの要素で地域特性を見える化できる「地域評価指標」の整備とその活用に向けて、必要な支援やインセンティブ方策について検討し、具体的な措置を講ずる。

◎ 地域コミュニティによる支え合い・まちの魅力向上等

・ 地域の潜在的な人材の活躍に資するよう、現在職に就いていない女性・高齢者等の掘り起こし、企業の職場環境改善や業務プロセスの見直し支援、マッチングなどの一連の取組を官民連携プラットフォームの下で行う都道府県の女性・高齢者等新規就業支援事業を一層促進するとともに、当該事業に関連した市町村等の関係機関の取組を促進する。

（4）官民連携による女性・高齢者等の新規就業促進

＜概要＞

全世代・全員活躍の社会の実現に向け、誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて働くチャンスを得ることは極めて重要であるため、本年度から地方創生推進交付金により支援している「女性・高齢者等新規就業支援事業」について、未実施の都道府県への更なる普及促進を図り、無業者の掘り起こし等による就業促進を図るとともに、施策の効果を一層向上させる観点から、「官民連携プラットフォーム」の枠組を最大限活用し、民間企業や市町村レベルでの取組との一層の連携促進を図る。

【具体的取組】

◎ 市町村、関係省庁施策との密接な連携推進

・ 「女性・高齢者等新規就業支援事業」について、未実施の都道府県への更なる普及促進を図り、無業者の掘り起こし等による就業促進を図るとともに、施策の効果を一層向上させる観点から、「官民連携プラットフォーム」の枠組を最大限活用し、コワーキングスペースやサテライトオフィスの設置など市町村や企業における関連する取組の推進を図る。

・ また、各都道府県が事業を推進する中で、関係する各省庁の補助金・助成金等の施策を活用し、効果を高める観点から、各都道府県の事業と関連する情報を集約し、国から各都道府県に対して積極的な情報提供を行う。

◎ 取組の横展開、好事例の見える化

・ 各都道府県の取組状況、課題、好事例等を共有するとともに、官民連携を一層促進するため、国において関係者の連携・協議の場を設置するなど一層の支援を行う。

<現状>

- 若者を中心に、地方から東京圏へ毎年10万人を超える転出超過
- 地方の若者は3割減少（15年間で△532万人）
- 15歳以上の就業者は、地方では大幅に減少（15年間で△228万人、東京圏は+160万人）

<ねらい>

- 東京一極集中の是正
- 地方の担い手不足への対処
- 「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てをしたい」など、移住者等の多様な希望をかなえる

包括的かつ大胆な「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定・実行する**1. UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）**

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、東京圏から地方への移住者の経済負担を軽減

2. 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）

- ・全国規模のマッチングを支援するとともに、新規に就業する女性・高齢者等に対して必要な支援

3. 地方における外国人材の活用

- ・在外の親日外国人材を、地方公共団体のニーズ（地方創生業務）とマッチングさせる仕組みの構築
- ・外国人留学修了者が円滑に就労しやすくするための、在留資格の変更手続きの簡素化等

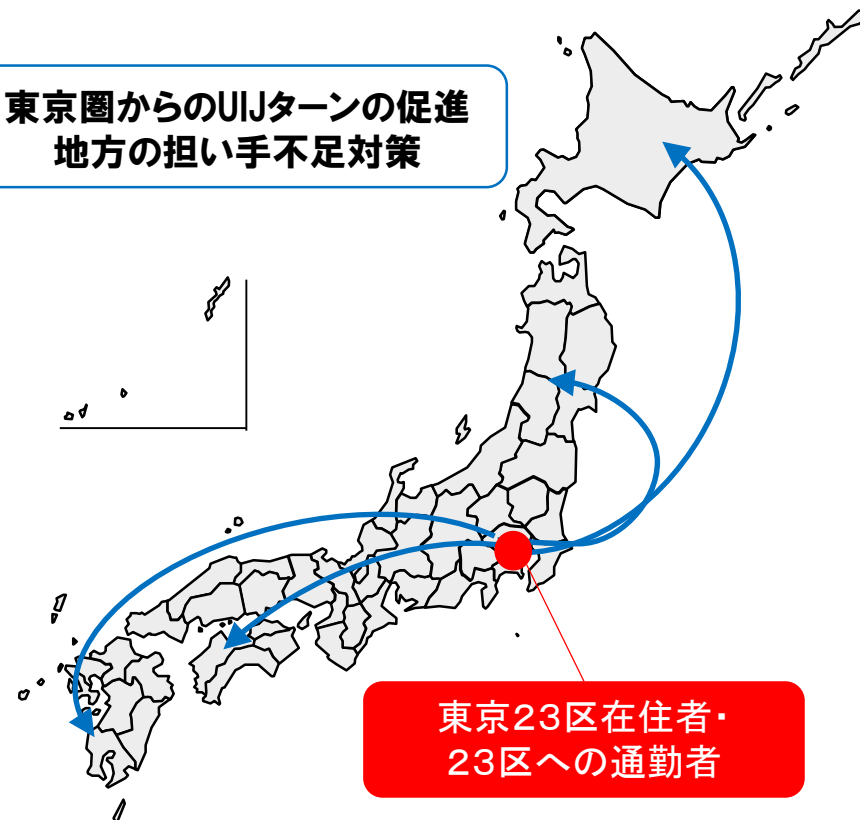
4. 地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）**5. 子供の農山漁村体験の充実****6. 企業版ふるさと納税の活用促進****7. 国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信**

地方創生移住支援事業・地方創生起業支援事業

○ 地方へのUIJターンによる起業・就業者の創出等を地方創生推進交付金により支援。

	地方※ ¹ へ移住 (東京23区在住者又は23区 への通勤者※ ² が移住)	
地方※ ¹ での就業 (地方公共団体がマッ チング支援の対象※ ³ とし た中小企業等に就業)	就業した場合 最大100万円	
地方※ ¹ での起業 (地域課題解決に資する 社会的事業を起業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	(地方にいたままで) 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・
23区への通勤者

他 省 庁
との連携

＜移住支援と連携＞
＜起業支援と連携＞

- ・ 移住者を採用した中小企業等に対し、その採用活動に要した経費の一部を助成（厚生労働省）
- ・ 移住者が住宅の建設・購入を行う場合に、（独）住宅金融支援機構が提供する住宅ローンの金利の引下げ（国土交通省）
- ・ 設備資金及び運転資金について、（株）日本政策金融公庫の融資による支援（中小企業庁）

※¹ 東京圏の条件不利地域※⁴を含む。

※² 東京圏在住の23区への通勤者のうち、条件不利地域※⁴在住者を除く。

※³ 都道府県による移住希望者等と中小企業等のマッチングを支援する仕組みの構築を別途支援。

※⁴ 過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法において規定される条件不利地域を有する市町村（政令指定都市を除く）。

移住支援事業・起業支援事業を実施する道府県一覧

○ 42道府県が1,140市町村と連携して移住支援事業等を実施

	移住支援事業・マッチング支援事業	連携先地方公共団体数 (予定を含む) /地方公共団体数	起業支援事業	新規就業支援事業
北海道	○	122 / 179	○	-
青森県	○	40 / 40	○	○
岩手県	○	33 / 33	○	○
宮城県	○	35 / 35	○	○
秋田県	○	25 / 25	○	○
山形県	○	35 / 35	○	○
福島県	○	57 / 59	○	○
茨城県	○	32 / 44	○	-
栃木県	○	25 / 25	○	○
群馬県	○	35 / 35	○	○
埼玉県	○	9 / 9	○	-
千葉県	○	9 / 11	○	-
東京都	-	-	-	-
神奈川県	-	-	-	-
新潟県	○	25 / 30	○	○
富山県	○	15 / 15	○	○
石川県	○	19 / 19	○	○
福井県	○	17 / 17	○	-
山梨県	○	23 / 27	○	-
長野県	○	70 / 77	○	○
岐阜県	○	42 / 42	○	-
静岡県	○	35 / 35	○	○
愛知県	○	50 / 54	○	○

	移住支援事業・マッチング支援事業	連携先地方公共団体数 (予定を含む) /地方公共団体数	起業支援事業	新規就業支援事業
三重県	○	21 / 29	-	-
滋賀県	○	11 / 19	-	○
京都府	○	10 / 26	○	○
大阪府	-	-	-	-
兵庫県	○	36 / 41	○	-
奈良県	○	34 / 39	○	-
和歌山県	○	30 / 30	○	-
鳥取県	○	19 / 19	○	○
島根県	○	19 / 19	○	-
岡山県	○	25 / 27	○	-
広島県	-	-	-	-
山口県	○	19 / 19	○	○
徳島県	○	24 / 24	○	-
香川県	○	17 / 17	○	○
愛媛県	○	3 / 20	○	-
高知県	○	34 / 34	○	-
福岡県	○	28 / 60	○	-
佐賀県	○	13 / 20	○	-
長崎県	○	18 / 21	○	-
熊本県	○	45 / 45	○	-
大分県	○	18 / 18	○	-
宮崎県	○	26 / 26	○	○
鹿児島県	○	41 / 43	○	-
沖縄県	-	-	-	-
	42 道府県	(全自治体連携) 23 府県	40 道府県	20 府県

(注1) 事業対象市町村における活用団体数 1,140団体／1,563団体（活用率 72.9%）

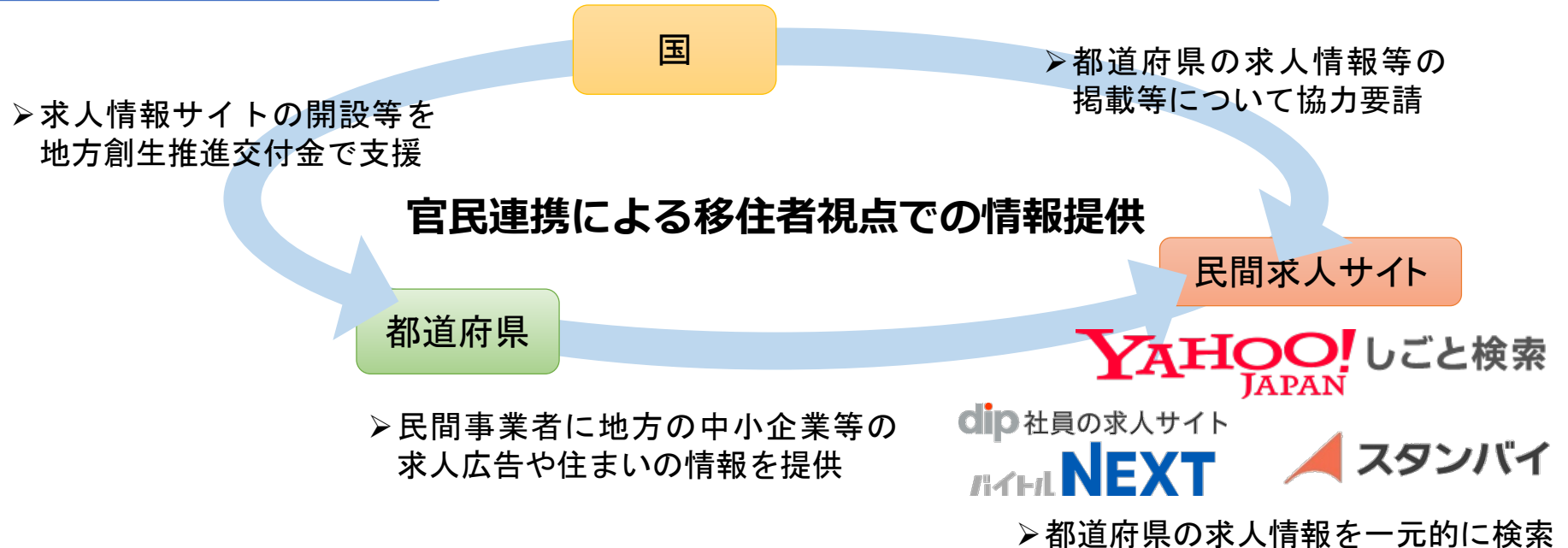
(注2) 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の地方公共団体数は条件不利地域を母数とする。

※ 埼玉県、千葉県の地方公共団体数は条件不利地域を母数とする

マッチング支援事業

- 東京圏から地方へのUターンによる就業促進に向け、次の取組により移住者視点での情報提供を充実
 - ✓ 都道府県が行うマッチング支援事業として、地方の中小企業等の求人広告を提供するマッチングサイトの開設などの取組を支援。求人情報に加え、住まいの情報を含む生活情報を参照可能に。
 - ✓ 都道府県による求人情報を民間事業者とも連携して、東京圏の求職者や移住希望者が、一元的に検索できる枠組みを構築するため、平成31年3月29日、ヤフー株式会社、ディップ株式会社、株式会社ビズリーチと連携協力協定を締結（令和元年10月以降に協力開始予定）。

マッチング支援のイメージ



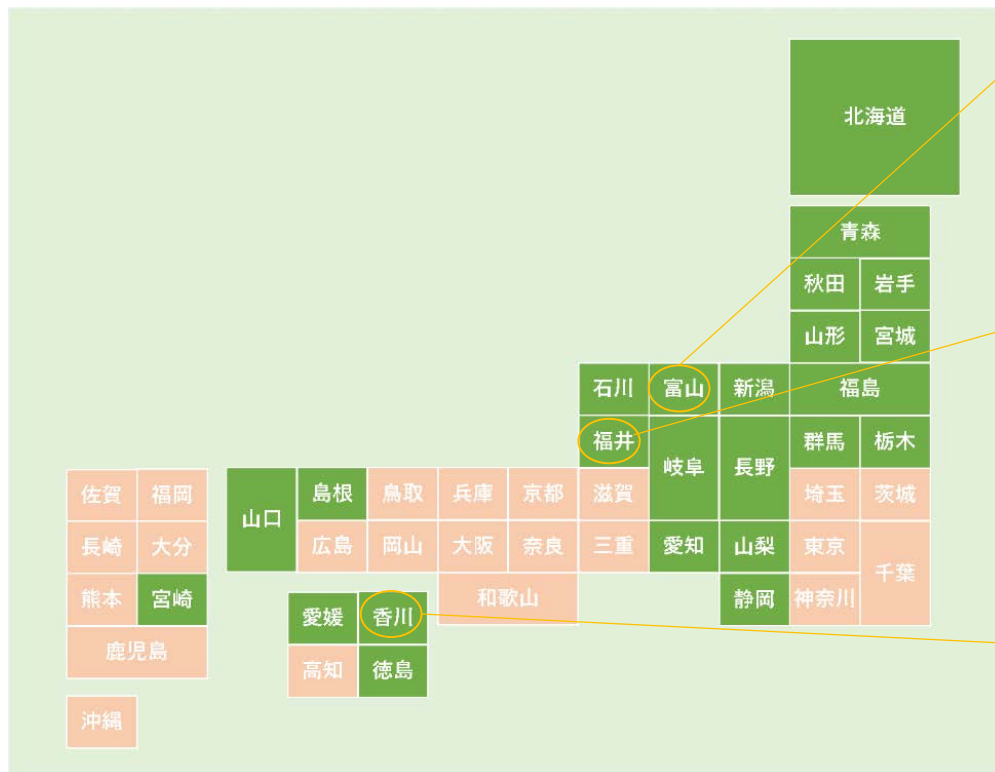
マッチングサイトについて

- 地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用して移住支援金の対象となる求人等を掲載している各都道府県のマッチングサイトを地方創生HPで紹介(平成31年4月から随時更新)

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用して マッチングサイトを開設している都道府県の一覧

地方創生移住支援事業・マッチング支援事業を活用して
移住支援金の対象となる求人等を掲載しているマッチングサイトを開設している都道府県を緑色で表示しています。
緑色の都道府県を選択して都道府県のマッチングサイトをご覧ください。

地方公共団体一覧を見る



https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/shienkin_map.html (令和元年8月15日時点)

